

平成 27 年 1 月 28 日  
北陸電力株式会社

## 再生可能エネルギー発電設備の連系契約のお申込みに係る 手続き方法の見直しについて

これまで、高圧または特別高圧で再生可能エネルギー発電設備の系統連系を希望される場合、事前に「接続検討のお申込み」を頂いたうえ、当社からの回答結果を踏まえて、「連系契約のお申込み」を行って頂くこととしておりましたが、事業者さまの調達価格に対する予見可能性を高めるため、平成 27 年 2 月 2 日より、「接続検討のお申込み」に対する当社からの回答前に、「連系契約のお申込み」が行えるよう、手続き方法を見直すことといたします。

つきましては、平成 26 年度調達価格の適用を希望される場合は、平成 27 年 3 月 31 日までに当社受付窓口へ「連系契約のお申込み」を行って頂きますようよろしくお願いいたします。（平成 26 年度調達価格の適用には、別途、平成 26 年度中の設備認定の取得が必要となります。）

また、平成 24、25 年度に実施しました「調達価格適用に係る特別措置」（『告示に規定する接続申込書』のご提出）につきましては、上記見直しにより、当社からの接続検討結果の回答前に「連系契約のお申込み」を行って頂くことが可能となることから、今年度は実施いたしません。

### ○留意事項

- ・当社窓口での受付は平成 27 年 3 月 31 日の当社営業時間内（8：40～17：20）までといたします。郵送でご提出される場合は、平成 27 年 3 月 31 日の消印分まで有効といたします。ただし、お申込み内容に不備があった場合は、平成 26 年度調達価格の適用は困難となります。
- ・当社からの接続検討結果の回答後に「電力受給に係る意思表示書」をご提出頂き、「連系契約のお申込み」に係る手続きを進める意思を表明して頂きます。当該意思表示の行為を以って、再生可能エネルギー発電設備の連系に係る申込みの順位といたします。

以 上